

## 平成 30 年度第 3 回船橋市行財政改革推進会議 意見要旨

### 議題 1. 幼児教育の無償化について

- 船橋市は、待機児童対策として多くの事業を行っているが、幼児教育が無償になった場合でも、今までどおり市が負担していく必要があるのかということを精査していかないと、逆に不公平感を持たせてしまうのではないかと。
- 保育所・幼稚園関係の市単独事業を全て洗い出し、その事業の対象者が、幼児教育無償化の対象者と同じであれば、見直しをする必要がある。
- 私立幼稚園の料金設定は自由であるため、幼児教育無償化に合わせた動きに対して目配りが必要である。
- 三位一体改革以降、多くの自治体において公立保育所の民営化が行われてきた。民営化によるサービスの低下が議論される一方で、民間のノウハウを活かした専門的なサービスを提供している保育所もあるため、船橋市においても、市立と私立それぞれのメリットや課題を踏まえ、今後の方向性について考えざるを得なくなるのではないかと。
- 幼児教育無償化に伴い、気軽に一時預かりを利用する人が増えれば、サービスの供給自体が追いつかなくなる可能性もある。本当に支援が必要な人のために、どのように供給体制を整えていくかということも含めて、全体的に子ども・子育てのあり方を考えていく必要がある。
- 幼児教育無償化により見込まれる新たな事務負担に対し、早急に事務体制を整える必要がある。既に支援認定や補助金等のサービスを受けている人数から事務の増加量を想定し、早めの対策を講じる必要がある。

### 議題 2. 歳出の見直しについて

- 保育所運営費補助金については、対象者を絞ったり、補助メニューを絞るという工夫が必要である。併せて私立保育所の財務状況を確認し、本当に困っている保育所を補助することも重要である。
- 見直しに当たっては、専門のチームを作り、削減できる事業は削減し、これから力をいれていく分野は事業を増やしていくという作業を行ってはどうか。
- イベントに関する事業については、事業費だけでなく市の職員がイベントに関わった分の人件費もかかっている。クラウドファンディングの活用やスポンサーを募るなど主催者の創意工夫・自助努力を求めていくことが原則である。
- 「他市と比較して突出している事業」は、むしろ船橋市の特性であり、これを見直すのは市民としては非常に辛いことである。見直しを行う際にも船橋市の特性や市民サービスの効果といった視点を忘れず、市民の理解を得られるように十分注意しながら進めていくべきである。
- 重複している事業と執行率が低い事業については、スピード感を持って見直しができるのではないかと。

- 少額だからといって見逃すことはできないが、マンパワーは限られているため、まずは金額の大きい事業の見直しから行い、いずれは額の小さな事業、特に特定の団体に補助を出し続けている事業は見直していく必要がある。
- 単に事業を切るのではなく、事業の見直しを通じて考え方の転換や新しい施策展開につなげていくことが重要である。
- 事業の中身をよく知る現場の職員が、事業を見直しや精査を行っていく体制になれるような仕組みを整えていく必要がある。事業の必要性や他との重複は現場の職員がよく分かっていると思う。

### 議題3. 指定管理者制度について

- 指定管理者制度を導入することによって、その施設の設置目的を踏まえつつ、新たな提案が入ってくることで多面的な利用が促進できる可能性がある。設置目的という範囲で、どこまで運営実績を含めて指定管理者が柔軟に対応していくことができるかということを見極めていくことが必要である。
- サウンディング型市場調査の導入にあたっては、調査実施において官民が入札前に接触することになることから、公平性や透明性を確保するためにマニュアル等の作成も検討するべきである。
- 指定管理者の創意工夫の引出しやサービスレベルの維持を図るためにも、モニタリングの結果に対し、インセンティブやペナルティを付すような仕組みの導入を検討してはどうか。
- モニタリングを通じて、現場感覚を維持することは重要である。また、PFIにおける官民交流の仕組みを活用することで、現場感覚を養うとともに民間手法の学習にもつながることから非常にプラスの面が大きい。
- モニタリングについては、自己点検で実施する施設、選定委員会が実施する施設、モニタリングに加えて管理運営のアドバイスをもらう施設など、その施設の性格に合わせた形で実施することが大事である。
- 指定管理者制度の導入施設を今後増やしていくにあたって、透明性の確保や地域への関心の広がりという観点でも、モニタリングに第三者を組み込むことが必要だと考えられる。